

第14回 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会要録

- 【日 時】 平成30年8月2日(木) 午後7時00分～9時00分
- 【場 所】 武蔵野市役所 4階 412会議室
- 【出席委員】 阿部迪子 岡内歩美 荻野芳明 加藤慎次郎
齋藤尚志 白石ケイ子 田口 誠 竹下 登
西上原節子 能勢方子 花俣延博 濱中洋子
平岡直樹 前田美和子 茂木 勉 山本信之 (敬称略)
- 【事務局】 クリーンセンター所長、ごみ総合対策課減量企画係長 他
- 【欠 席】 今木仁恵 迫田洋平
- 【傍 聴】 石川洋一 志賀和男
- 【配布資料】
- 資料1 パブリックコメントの意見要旨(回答案たたき台)
 - 資料2 市報むさしの(8月1日号)
 - 資料3 小型家電の回収手法の拡充について
 - 資料4 武蔵野市ごみ収集の在り方等検討委員会報告書(素案)

1 開 会

2 議題

(1) 中間とりまとめのパブリックコメントについて

【事務局】 資料1について説明。

【委員長】 事務局の説明を受けて、ご意見等はあるか。

【委員】 回答は良いと思うが、市民に関心がないのか意見数が少なく、パブリックコメントとして意味があるか疑問に思う。書き方として例えば、賛成と反対のコメントを書き込めるようにすれば市民の意見が集まったのではないか。

【事務局】 一般廃棄物処理基本計画を策定する際もパブリックコメントを行ったが、その際も意見が少なかった。今回はその時よりも意見が集まったが、抜本的に増やすためには、もっと意見募集期間を延ばしたり、地域の説明会を多くするなど考えられる。頂いた42件の様々な意見は、ホームページで公開をしていく。最終報告書としてどのように掲載していくのが良いのか議論を頂きたい。

【委員】 A委員の意見に対しては、市としても悩ましい部分ではある。中間とりまとめに対してパブリックコメントを求めることは、政策が決定していない

段階で意見を求めることであり、意義があると思う。多くの意見を頂くために、どのように関心を持っていただくかは大きな課題である。

回答について、委員会としての立ち位置でまとめるべきであり、3ページの回答欄の「施策を推進していきます」としている部分は、委員会としての書き方として「推進していくべきと考えます」と語尾を修正するなど事務局で整理をしていくべきである。

【委員】 クリーンむさしのの地域集会で、市の説明を伺ったが反対の意見は概ねなかったと聞いている。ごみカレンダーとはどういうものかという声があった。

【委員】 パブリックコメントに意見をあげることは、ある程度のレベルがないと書き難いと思う。A委員の意見と同様で、賛成と反対の意見にコメントを付けるやり方ならばもう少し反応があったと感じる。

【委員長】 回答に対する意見の期限はいつまでか。

【事務局】 来週ぐらいでお願いしたい。意見についてはホームページで公開したいと考えている。

【委員】 2ページと3ページの誤字、表から文字が消えている部分など、公表をする前に事務局で調整をしていただきたい。

【事務局】 レイアウトは修正を行う。市民意見の言葉づかい、誤字脱字や表現等は意味が変わらない程度に事務局で修正をしたいと思う。

【委員】 「武蔵野市の水は地下水が安心安全な飲み水が供給されている」という意見は、どのように回答をするのか。

【委員】 地下水の部分は事実ではあるが、東京都との一元化の方向性は、コスト面だけではなく災害時のネットワーク化の意義も有している。都の水もおいしくなっていることから、味について積極的にPRしていくことは控えた方が良いと思う。

【委員】 ペットボトルの発生抑制という観点から、武蔵野の美味しいお水をPRしてきたが、少し残念に思う。

【委員】 一元化になると地下水の8割がどうなるかは決まっていはいない。東京都の荒川系の水などは活性炭処理で浄水をしていて美味しくなっている。一元化した場合、武蔵野市の地下水の割合は今までとは変わると思うが、地下水もブレンドした形で蛇口から出ると思われる。

【委員】 A委員やB委員の言われたパブリックコメントについての書き方だが、〇×や賛成反対ではないと思う。どんな意見でも結構ですという形で、忌憚なく言ってもらえるような提示の仕方を工夫すればよいと思う。

【委員】 その他プラスチック製容器包装についての意見が出てきているが、市民に分別をしてもらうためにどうしたらよいのか、また中間処理施設である加藤商事に持ち込まれたものの内、何割かは残さとして武蔵野市に戻ってき

ている現状があるので再検討の必要があると思う。

【委員】 今回の検討は継続的改善に向けた一つの検討である。これからも継続的改善が必要であるが、適正な分別の徹底も必要であると考えている。

(2) 最終報告書（素案）について

【事務局】 資料4について説明。

【委員長】 事務局の説明を受けて、ご意見やご質問等はあるか。図表1が小さいのではないか。

【事務局】 縦の形で入れ込むと小さくなってしまう。黒で印刷をすればもう少し読みやすくするか、または次のページに横形にして掲載するか。まだ確定ではないため、イメージで捉えて頂いてご意見を伺いたい。

中間とりまとめで発表した形式を踏襲して作成しているが、「4 今回の変更点」の「行政収集における地区割りと収集品目の平準化」のイメージとして図表1があるが、隔週化の内容も含まれているため、説明文の並び方を変えて「行政収集における資源ごみの一部隔週化」を①-1としてはどうか。ご意見を頂きたい。

【委員】 平準化と隔週化の並びの部分については、内容が変更になっているわけではないため、見易さを考えて事務局で解り易くまとめていくことでよいのではないか。

(3) クリーンセンターの発煙・発火事故について、(4) 小型家電の回収の対応について

【事務局】 資料2、資料3について説明。

【委員長】 事務局の説明を受けて、ご意見やご質問等はあるか。

【委員】 小型家電の回収については、非常に便利なサービスであると思うので、小型家電宅配回収の認定事業者の URL を素案に掲載して、市民の方が少しでも利用出来るようにしてリサイクルに繋げてはどうか。

【事務局】 報告書に認定業者名を具体的に掲載することは、実際に人の目に触れて知って貰えるのでプラスの意味がある。しかし、9月に協定を結び10月から事業を開始するため、認定業者名を報告書に掲載することは先走りになるのではないかと心配される。URL でホームページへの誘導をしないまでも、協定を結ぼうとしている段階にあることまでを記入するなど、どこまでを書いてよいかをご検討頂きたい。

【委員】 パソコンや携帯を回収に出す場合、個人情報業者で処理して貰えるのか。

【事務局】 小型家電宅配便回収の場合は、データ消去のアプリをダウンロードして情報を消去してから宅配便に受け渡すこととしている。手間がかかって嫌な方や心配な方は、有料サービスがある。小型家電の拠点回収に携帯電話を入れる場合は、個人情報については完全に自己責任になる。小型家電宅配

便回収については、ホームページで掲載するとともに、ごみニュースの全戸配布等により周知する予定である。

【委員】 小型家電について、例えばロボット掃除機などは販売店で回収協力はできないのか。購入する際に、処分する場合は有害ごみにするような働きかけについての協力が得られれば、不燃ごみに混入することがなくなるのではないか。

【委員】 小型家電の充電機の回収については、製造業者が JBRC という組織を作り、家電量販店等で回収はしているが制度として非常に分かり難い。零細な店舗も JBRC に加入しているがどの程度、対応できるか。製造事業者や販売事業者への回収の働きかけも今後は並行していくべきであるが、クリーンセンターを安全安定的に運行するために、まずは出来るところから PR や取り組みを始めていくべきである。

【委員】 クリーンセンターの火災を受けて、リチウムイオン電池が原因とみられる火災が発生しているのが全国的な問題として取り上げるべきではないかと環境省に相談をした。また、経済産業省に製品を製造するにあたって電池を取りだせるような形がとれないか働きかける予定である。廃棄物の行政として、環境省から経済産業省へ投げかけをしていただいているところである。工業会にも、製品を作るにあたってリスクや危険性を軽減できるような動きが出来ないか相談をする予定である。ここ 1～2 年のリチウムイオン電池の性能がアップしているのが、新しい課題として動き出している。

【委員】 コミセンの立場からの質問。拠点回収ボックスの設置をした場合に、ごみなどが混ざらず、ちゃんと投入されるのか心配であるので、受付カウンターから目の届く場所に設置をする予定ではある。設置場所については市の方が来館して確認をしていただけるのか。

【事務局】 納品日に市の者が設置場所の確認に行くことになる。10 月からの回収開始になるため、設置希望の回答を 7 月末までにとご説明した。

【委員】 コミュニティ研究連絡協議会の話を受けて、各コミセンで話し合いがもたれて検討をするため、締め切りには間に合わないと思うが、他のコミセンでも中型や大型のボックスを設置したいような話は聞いている。

【事務局】 現段階で申込みをされているコミセンの分は先に発注をしていき、今後、希望していただける施設の分は随時の発注になる。

(5) その他について

【事務局】 次回の日程について

3 閉 会

以上